



【表紙の写真】 未来へ向けて出発！わくわく壬生町イルミネーション（おもちゃのまち駅）

目次

みぶぎかいカフェ ……	2
定例会概要 ……	4
一般質問 ……	7
行政視察 ……	12
委員会活動 ……	14
トピックス ……	16

みぶぎ ざがし

No. **215**

2026

R7 12月定例会

11月14日 議会と住民との懇談会 「みぶぎかいカフェ」を開催

町議会では町民の皆様にご覧いただき、議会の活動状況を知っていただくとともに、議会活動や町政に対する意見を聞かせていただくために懇談会を開催しています。

7回目となる今回は町の若手農業従事者9人と「魅力ある持続可能な農業」をテーマに意見交換を行いました。

テーマ

「魅力ある持続可能な農業」

今回は壬生町の若手農業従事者の皆様と



農業は時間の融通が
利く仕事です。
また、日々、学びのある
仕事です。



おの ぐち てつろう
小野口 哲朗さん

農業は自由にできる仕事です。
何をやるかは
自分で決めることができ、
頑張った分が返ってきます。



とさき かずま
戸崎 和磨さん

いちご農家を減らさない
取り組みをしてほしいです。
小学校の授業で、農業の
体験をするとういと思
います。



ひろた かおり
廣田 香織さん

議会と住民との懇談会運営委員会

委員長	中川	和典
副委員長	大山	博
委員	大島	菊夫
//	鈴木	理夫
//	小牧	敦子
//	坂田	昇一
//	後藤	節子
オブザーバー	田村	正敏 (議長)
//	戸崎	泰秀 (副議長)

人材・後継者のこと

意見交換会でのご意見・ご要望

- 農家と働きたい人とのマッチングを町でフォローできないか。パートタイムやフルタイムなど、様々な要望に対応できるような仕組みを。
- 農業者同士のコミュニティの形成や意見交換会の開催により、技術の向上につながる。
- 後継者不足が問題。新規就農者を増やしていく必要がある。
- 子どもの頃から農業に興味を持つような取り組みが必要ではないか。「どのような経緯でお店に並んでいるのか」、「どうしてその値段なのか」など。
- 家族を労働力にすることが、農業離れの一因ではと感じる。農業をやっている子どもも行事に参加できるし、旅行にも行ける。

設備・施設整備のこと

- 町にライスセンターを作ってほしい。高齢者や新規就農者の負担が減ると思う。
- 町内に加工所がほしい。ロスを減らし、持続可能な農業に繋がると思う。
- 土地改良が入り区画が大きくなったところは作業効率が上がった。圃場整備を進めてほしい。道が狭く、ガタガタで大型機械が入っていけない所がある。

費用・補助金のこと

- ハウス等の大型設備に対するものではなく、付帯設備の部分を町単費でフォローしてほしい。
- 作業場所から自宅に戻るのに時間がかかり作業が中断してしまうので、仮設トイレの設置に関して補助があるとありがたい。
- 病害の発生は大きな問題。薬剤に対する補助があるといい。
- 種苗代、肥料代、電気代等、経費が年々増えていっているので、補助金が必要。
- 新しい圃場を借りたり、新しい作物にチャレンジしたいときに大きな金額でなくても補助があれば一歩踏み出しやすい。
- 害虫駆除に対する補助がほしい。

その他のご意見・ご要望

- 新規就農者にとっては農地を見つけるハードルが高い。
- 耕作放棄地が目立ってきている。所有者がその農地をどうしたいのかという意思表示をすることが必要と感じる。
- 耕作放棄地が増えていることで、野生動物が入ってきているのではと感じる。
- イノシシやシカへの対策をお願いしたい。

町長に結果報告書を提出

みぶぎかいカフェでいただいた皆様からのご意見・ご要望を取りまとめ、12月9日に小菅町長に提出しました。



定例会概要

令和7年第5回定例会は、11月28日に招集され12月9日までの12日間の会期で開かれました。
町長から提出された、条例の制定1件、条例の一部改正1件、下野市道の整備に関する協議1件、工事請負変更契約の締結2件、財産の取得3件、財産の無償譲渡1件、基本構想の策定1件、指定管理者の指定3件、人事案件1件、補正予算6件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

条例

壬生町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

全ての子どもの育ちを応援し子どもの良質な成育環境を整備すると共に、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにとらわれない形での支援を強化するために創設された乳児等通園支援事業（こどもも誰でも通園制度）の令和8年度からの実施に伴い、認可に必要な基準等について定める条例の制定を行うものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

壬生町議会議員及び壬生町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

令和7年6月に施行された公職選挙法施行令の一部改正により、国政選挙における選挙運動費用の公費負担に係る限度額が引き上げられたことに伴い、町議会議員及び町長の選挙においても、国の改正内容と同様の改正を行うものです。本条例改正については、公布の日から施行され、施行の日以後に告示される町議会議員及び町長の選挙から適用されます。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

人事案件

壬生町教育委員会委員の選任に同意

令和7年12月22日をもって任期満了となる、藍田^{あいだわきむ}收氏を選任（再任）することに同意しました。



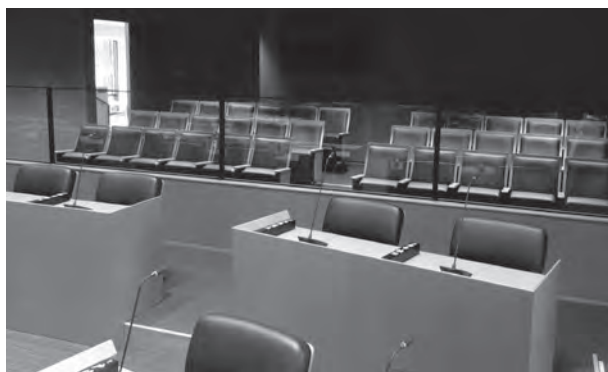
その他

壬生町第7次総合振興計画基本構想の策定

本構想は、令和8年度からの10年間の町の将来都市像を「壬力いっぱいみんなが主役 ずっと住みたい わくわく壬生町」とし、子どもからお年寄りまでいつまでも住み続けたいと感じられるようなまちづくりを推進するための基本姿勢等を定めるものです。

本会議で審議の結果、賛成多数により可決しました。

議会の傍聴に来てみませんか？



議会は一般に公開されており、傍聴は議員の活動に触れることのできる最も身近な方法です。

議会事務局の受付カウンターで「傍聴人受付簿」に氏名・住所を記入いただくだけで、どなたでも傍聴できますので、ぜひお越しください。

次回の定例会は2月26日(木)からの予定です。

令和7年度 補正予算 (令和7年12月定例会可決)

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計 (第3号)		4億2,049万円	181億6,778万円	<p>各事務事業の精査に伴う過不足額を計上したほか、施設の適正な管理運営のために緊急を要する修繕及び人事院勧告に準じ改定した職員給与費等を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児入所給付費等負担金 (国庫支出金) 4,156万5千円 ・ ふるさと応援寄附金 3,000万円 ・ 財政調整基金繰入金 2億2,656万9千円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所給付事業 8,382万円 ・ 町道修繕事業 3,400万円 ・ 六美町北部土地区画整理支援事業 6,830万6千円
特別会計	国民健康保険 (第2号)	321万5千円	38億2,256万6千円	<p>人事院勧告に準じた職員給与と費の改定及び一般被保険者保険税還付金の不足額を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費等繰入金 221万5千円 ・ 財政調整基金繰入金 100万円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費 221万5千円 ・ 一般被保険者保険税還付金 100万円
	介護保険事業 (第2号)	7,472万1千円	37億5,019万1千円	<p>人事院勧告に準じた職員給与と費の改定及び保険給付費の見直し等を行い計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度分介護給付費交付金 (支払基金) 1,941万9千円 ・ 介護保険基金繰入金 1,926万5千円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設介護サービス給付費負担金 6,186万4千円 ・ 介護予防サービス給付費負担金 345万円
	後期高齢者医療 (第2号)	139万4千円	6億6,783万円	<p>人事院勧告に準じた職員給与と費の改定及び保険料還付金の不足額等を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務費繰入金 116万4千円 ・ 保険料還付金 23万円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員給与費 108万円 ・ 還付金 23万円
水道事業会計 (第2号)	収益的収入	▲12万円	6億8,168万4千円	人事院勧告に準じた職員給与と費の改定等に伴う過不足額を計上したものの。
	収益的支出	441万8千円	5億9,060万6千円	
	資本的支出	386万1千円	2億8,957万3千円	
下水道事業会計 (第2号)	収益的支出	753万3千円	16億4,734万円	施設の適正な管理のために緊急を要する修繕費用、水処理センター継続費事業の工程変更に伴う事業費の見直し及び人事院勧告に準じた職員給与と費の改定等に伴う過不足額を計上したものの。
	資本的収入	▲1億3,300万円	9億9,688万3千円	
	資本的支出	▲1億4,445万3千円	15億6,862万7千円	

令和7年12月壬生町議会定例会議決結果と賛否状況

※田村正敏議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	大山	小川	中川	榎井	後藤	田部	戸崎	遠藤	赤羽	小牧	坂田	玉田	鈴木	大島	落合
			博	律男	和典	将太	節子	明男	泰秀	恭子	根信行	敦子	昇一	秀夫	理夫	菊夫	誠記
議案第1号	壬生町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について (乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施にあたり、運営や施設規模などの基準について、内閣府令に基づき条例を定めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	壬生町議会議員及び壬生町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について (国が国政選挙における選挙運動費用の公費負担に係る限度額を引き上げたことに伴い、町議会議員及び町長の選挙について同様の改正を行うもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	下野市道2-10号線整備事業に関する協議について (当該市道を通学する児童の安全確保を図ることを目的とする道路の拡幅整備に際し、壬生町に隣接する区間において、壬生町区域内の土地を取得し道路とするために議会の議決を得るもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	農山漁村振興交付金事業 農産物直売所整備工事請負変更契約の締結について (道の駅みぶの農産物直売所整備工事について、日射しによる商品の劣化対策等のために必要な設備の変更を行うことに伴い、当初契約金額に227万7千円を増額し8,763万7千円で変更契約を締結するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生中学校第一体育館及び第二体育館防水改修工事請負変更契約の締結について (壬生中学校第一体育館及び第二体育館に恒久的な雨漏り防止対策を施すため、当初契約額に444万4千円を増額し、1億1,697万4千円、工期を令和8年3月19日まで延長する変更契約を締結するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	財産の取得について (道の駅みぶ店舗棟1階の物販施設を中心に、商品陳列台やカウンターを配備するため、指名競争入札により「有限会社イズミコーポレーション」と契約額3,265万1,262円、納入期限を令和8年3月27日として契約を締結するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	財産の取得について (道の駅みぶ店舗棟2階に配備するテーブルやイス等の備品を購入するため、指名競争入札により「有限会社イズミコーポレーション」と契約額1,217万4,289円、納入期限を令和8年3月27日として契約を締結するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	財産の取得について (道の駅みぶ農産物直売所に配備する作業台や商品陳列台等の什器備品を購入するため、指名競争入札により「有限会社イズミコーポレーション」と契約額813万151円、納入期限を令和8年3月10日として契約を締結するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	財産の無償譲渡について (栃木県知事からの「みぶ中泉産業団地開発区域内に介在する町有地の譲渡」の依頼に基づき、用途廃止の手続きを行った町有財産について栃木県に無償譲渡するもの。なお、産業団地の造成完了後、栃木県より町に対し無償譲渡される予定)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	壬生町第7次総合振興計画基本構想の策定について (令和8年度からの10年間で目指す町の将来都市像やまちづくりの基本姿勢等を定める「壬生町第7次総合振興計画基本構想」を策定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	指定管理者の指定について (「壬生町シルバーワークプラザ」の令和8年度からの新たな5年間の管理運営について、指定管理者に「公益社団法人壬生町シルバー人材センター」を指定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	指定管理者の指定について (令和8年度からの壬生町児童保育施設(壬生小、壬生東小、睦小、安塚小、壬生北小)の指定管理者に「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	指定管理者の指定について (令和8年度からの壬生町児童保育施設(稲葉小、羽生田小、藤井小)の指定管理者に「公益社団法人壬生町シルバー人材センター」を指定するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	壬生町教育委員会委員の任命について (藍田收氏を選任することに議会の同意を得るもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和7年度壬生町一般会計補正予算(第3号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和7年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和7年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和7年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和7年度壬生町水道事業会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和7年度壬生町下水道事業会計補正予算(第2号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

小 菅町政4年間の総括及び今後の「まちづくり」への思いは

町長

町民が住みやすい、住み続けたいと実感できる町を未来につなげていきます



鈴木 理夫 議員



問 4期目マニフェストの達成状況は。

町長 今期4年間は、町の将来につながる基盤整備と町民生活を支える施策の深化を重点として取り組みました。いずれの施策も町民の暮らしの質を高め、将来の壬生町の発展につながる重要な取組であったと認識しており、引き続き着実に前へ進めます。

問 「第6次総合振興計画」10年間の成果と課題は。

町長 各事業の推進により、令和6年度の住民意識調査では、約85%の町民の方から「住みやすい」との評価をいただき、この10年間で目指した「住みよい壬生町」を実現できたと自負しています。今後も、次の未来を担う若い世代が夢と希望を持てるまちづくりを推進していきます。

問 「第7次総合振興計画」での目指す町のすがたは。

町長 第7次総合振興計画

画では、将来都市像を「壬力いっぱい みんなが主役 ずーっと住みたい わくわく壬生町」と決めました。これまで築いてきた住みやすさに磨きをかけ、子どもから高齢者までが支え合い、笑顔で住み続けたいと感じられる町を目指します。子育て・健康施策の充実に加え、町民一人ひとりが多様な幸せを実感できるまちづくりを進めていきます。

問 小菅町政5期目に向けての「まちづくり」への思いは。

町長 私が目指すのは、町民の皆様が「住みやすい」、「住み続けたい」と実感できる町をしつかりと未来に繋ぐことです。そのために、老朽化する公共施設の再編成や、子育て・教育環境の充実、地域交通の改善、移住・定住の促進など、町の魅力と利便性を高める施策を、行政と議会との両輪により、着実に進めていきます。

持 続可能な財源の確保を

町長 国・県の補助金等の活用や新たな財源の獲得、経費削減の強化を推進し、健全財政の確保に努めます



中川 和典 議員



年齢人口のピークとされ、民生費全体は2040年を分岐点として増加し続けていくと考えます。

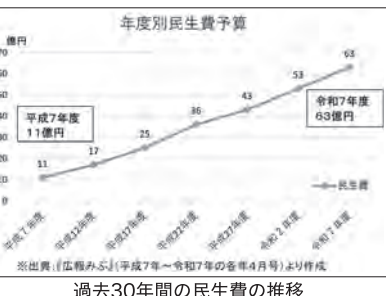
問 厳しい財政状況の中、どのように財源を確保するのか。また、どのように歳出を抑制するのか。

総合政策課長 新たな企業誘致や移住者の獲得による税収の増加を考えています。また、ふるさと納税もブランド力を高め、税収基盤を拡大して財源を確保したいと考えています。メリハリをつけた予算編成作業を行い、全職員の知恵と工夫により健全な財政運営を行ってまいります。

副町長 長期的な視点を持った公共施設等の管理を

問 公共施設の更新費用、維持管理費用の財源の確保について今後の見通しは。

副町長 企業誘致等に基づく法人町民税及び固定資産税の重要性がますます高まると考え、産業団地の整備及び六美町北部土地区画整理事業等を強力に推進し、持続可能な税収確保に努めています。



問 公共施設等総合管理計画に基づく再配置・統廃合・複合化の検討はどの段階まで進んでいるのか。

副町長 クリーンセンターは水処理センターと統合し、令和13年度から供用開始する方針で進めています。また、ふれあいプールは令和5年2月に閉鎖され、現在跡地の活用方法を検討しています。今後も必要な行政サービスを維持しつつ、利用見通しを勘案し、人口減少に対応した適切な公共施設等の保有量となるように再配置等の検討を進めていきます。

また、今後5年位は未来への投資と施設の更新及び修繕等に関する維持管理費用の集中が見込まれ、基金取崩額も増加傾向になると想定しています。

中央町内交差点における児童の安全確保を

建設部長

子どもたちが安全に通学できる環境を構築することは、町の重要な施策と考えます



大島 菊夫 議員



問 危険な場所になっている。通学路の安全対策について、町の考えは。

建設部長 当該交差点には信号がなく見通しも悪い状況のため、通学児童が町道15号線を横断するときは、地元の交通指導員が立哨して安全を確保しています。町としても交通指導員の方々に現状の課題について意見をいただき、さらなる対策を推進します。

問 登校時は交通指導員が立哨しているため児童の安全を確保できているが、下校時は児童を守る方がいない。児童の安全確保には抜本的対策が必要と考えるがいかがか。

建設部長 町でも通学路の安全対策は非常に重要と考え、毎年、各学校の関係者と交通管理者、道路管理者である県及び町が通学路の合同点検を実施しています。今後この合同点検を活用し、効果的な安全対策についてできることから実施し通学路の安全確保に努めます。

問 歩車分離式信号機の設置が、児童やお年寄りなどの歩行者を守る対策になると考えるが設置への考えは。

生活環境課長 毎年4月頃、警察から設置要望調査が町に依頼されるのでしっかりと要望したいと考えます。また、周囲の電柱などを利用し、「交差点注意」などの啓発看板をより効果的に設置するなど、検討したいと考えています。



危険な交差点

生きが喜ばれるまちづくりを

住民福祉部長

第9期高齢者保健福祉計画の基本理念に基づき各種事業を実施しています



後藤 節子 議員



問 フレイル予防への取り組みについて。
①健康ふくしまつりや通いの場でフレイルチェックや体力測定会の開催を。
②町の中心部や北部の公園にも大人の健康遊具の設置を。

健康福祉課長 ①健康ふくしまつりにて、骨密度のチェックやベジチェック（推定野菜摂取量の測定）等を行いました。今後もイベントや広報等で周知啓発を進めます。
都市計画課長 ②優先順位を考慮しながら、健康遊具の設置について検討します。

問 認知症予防と共生社会への取り組みについて。
①自己診断用認知症チェックリストを活用して早期発見を。
②「みんなの聴能力チェック」アプリを用いて、ヒアリングフレイルチェック体験会の開催を。
③尊厳ある暮らしを守るユマニチュード技法を取り入れて認知症ケアの質の向上を。

問 介護認定更新調査を有効期限内に行うための対策を。
健康福祉課長 委託による調査件数を増やしたり新たに調査員を雇用するなど、待機時間の縮減を進めています。

健康福祉課長 ①高齢者応援ブックや認知症ケアパス内にセルフチェックの様式を掲載しています。
②先進自治体の事例を参考に調査研究していきます。
③ケア技法の1つとして

有効であると考えますので、各事業所等に改めて周知したいと考えます。
問 高齢者男性に料理初心者向け講座を開催し、生活自立支援を。

健康福祉課長 フレイル予防という形で、管理栄養士等による出前教室や調理実習を行っていますので、今後は男性の参加も促せるよう考えます。

問 公共交通網の利便性向上について。
①デマンドタクシーみぶまるの予約受付システムの改修計画は。
②コミュニティバスみぶ一ぶは、役場での住民会議やイベントに間に合う時刻表に見直しを。

都市計画課長 ①令和8年度に、より利便性が向上されるシステムを構築し、令和9年度からの更新を考えています。
②循環線の早い時間帯の運行は新たに運転手を雇用する必要があるため、費用対効果を判断し検討していきます。

※「あなたは大切です」という思いを相手に伝えるケア技法



健康遊具

「介護保険へ負担を増やせ」と国に要望すべきです

健康福祉課長

町独自の要望はしませんが、国・県・他市町等の動向を注視します



田部 明男 議員

問 町独自で介護保険への繰入を増やし、保険料や利用料引き下げを図るべきと考えるがいかがか。

健康福祉課長 一般財源の繰入れは、被保険者以外の方の負担や町の一般財源への圧迫等も考えら

れ、町独自の繰入れは考えていません。

加齢性難聴者の補聴器購入に補助を

問 全国で補聴器購入の補助が進んでいる。町の予算を使うべきと考えるがいかがか。

住民福祉部長 国策定の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、加齢に伴う難聴は、認知症等につながる危険因子ですが、運動や栄養改善、社会交流などの日常生活における取組も認知機能低下を予防できます。これを踏まえ、認知症予防を含む総合的な介護予防の施策を、継続して推進します。

問 補聴器は定期的なメンテナンスが必要だが、支援を計画しているか。

健康福祉課長 補聴器のメンテナンスへの補助は町では実施していません。

学校給食を無償に

問 「国も給食を無償に」と報じられている。国・県・町の負担割合は。

教育次長 令和8年度から、公立小学校の給食費



ある日の学校給食

無償化を実施すると報じられましたが、現在に至るまで、国から公式の見解は提示されていません。また、県でも具体的な内容は決定していません。現時点で、町としての検討を進められる状況ではありませんが、今後、県との連絡を密にし、情報が提示され次第、対応します。

問 小学校だけでなく、中学校にも拡大する必要がありと考えるがいかがか。また、国・県待ちにならず、町独自でも実施する必要がありと考えるがいかがか。

学校教育課長 中学校にも拡大すると、約6,500万円の費用が必要となり、町独自で継続的に実施することは不可能であると考えます。

町内河川の維持管理について

町長 維持管理を確実に行うとともに、県と情報共有等を図り、河川の安全を確保します



大山 博 議員

問 台風や豪雨の情報入手後や、それらが過ぎた後、町内河川をどのように管理されているか。

町長 職員災害対応マニュアルや異常気象に対する情報収集体制を確立しています。河川監視カメラで水位をリアルタイムで観測し河川の状況を適時把握することや各地域

のパトロールにより詳細な状況を把握している消防団と緊密な連携を図り情報共有を図っています。

問 思川と黒川合流部の堆積土砂除去は、稲葉・壬生地区の防災に有効である。しかし、土砂搬出要望には、行政区域を超えた対応が必要と思うが、町の考えは。

建設課長 増水した際のボトルネックとなり、災害発生の原因とならないように隣接する栃木市と調整を行い堆積除去について県へ要望してまいります。

町内、緊急車両が走れる町に

問 町道に認定されている、緊急車両の通行に支障が出るような狭い道路はどれくらいあるか。

建設部長 幅員が3メートルに満たない町道の延長は、約187キロメートルで、町道全体の約34%です。そのうち緊急車両の通行に支障がある道路は、壬生消防署に確認したところ、救急車はおおむね現場付近まで到着が可能とのこと。消防車が通行できない道路は本丸二丁目地内にある



黒川・思川合流部、現在の土砂堆積状況

ものの、消火活動時は防水利から歩行により対応が可能とのこと。また、

問 「緊急車両が走行できる道路」との住民要望に対し、どのような協力を行えば対応してもらえるのか。

建設課長 道路幅は、地元の皆様の用地のご協力なくして進めることが難しい事業です。また、物価上昇等もあり道路の全面的な整備は完了に時間を要します。緊急車両が通行可能となるような措置として隅切り拡幅等の小規模な整備をすることにより、地元ニーズに対応することが可能とも考えられます。整備の工夫も視野に入れ、地元の皆様と協議しながら対応したいと考えます。



落合 誠記 議員

人口問題への対応は

総務部長

人口減少を前提として協働のまちづくりのあり方を検討します



問 ①若年女性の転出抑止等について見解を伺う。
②「未来の働き手」の確保等について見解を伺う。
③人口減少に起因する地域課題Ⅱ「減少の影響」について検証を伺う。
④本町の強み・ポテンシャルを生かした、まちづくり戦略を伺う。

総務部長 ①就職や結婚等を機に、壬生町に戻り

たいと選ばれるまちづくりを推進します。
②AIやICT等による仕事の効率化を推進し、働き手の減少にも対応可能な体制を整えることや幅広い世代がより活躍できるように支援を進めることが必要と考えます。
③これまでより一層、地域の方々と自治体が一体となって解決に取り組みねばならない課題だと認識しています。
④交通利便性が良く、医療機関が充実し、住環境や産業施設等のハード整備にも注力する中、これらの利点を基盤とし、子育て施策や教育施策等の充実を図り、選ばれる町となるよう本町の魅力を発信していきます。

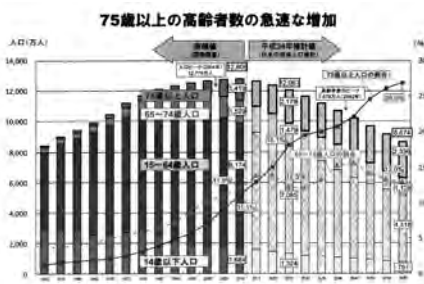
スポーツ施設運営の課題は

問 ①施設の利用実績、キャパシティ等について伺う。
②施設運営のコスト・維持管理について伺う。
③ゆうがおスポーツクラブ等の自主財源確保等について伺う。
④新体育館の整備について具体的なスケジュールや利用見込みが十分に示されていないかがかか

教育次長 ①令和6年度の利用人数は9万4,600人、利用登録団体

は46団体です。学校体育施設開放事業は月一回の利用団体間での会議で調整がついているため、施設のキャパシティは不足していないと考えます。
②運動場の維持管理費は、令和7年度予算で約6,135万円です。植栽管理のほか、トイレ及び管理棟シャワー室は清掃業務を委託しています。
③令和6年度の会員数は593人、教室参加者数は9,273人です。今後も会員数等が増える事業を計画し、スポーツクラブ事務局と連携していきます。
④体育館には、アリーナ型の体育館と町民が使いやすいタイプの体育館があり、それぞれ利点・欠点があるため幅広く検討しています。今後、議会にも諮りながら方向性を町民の方にも示していきたいと考えます。

副町長 ④体育館には、アリーナ型の体育館と町民が使いやすいタイプの体育館があり、それぞれ利点・欠点があるため幅広く検討しています。今後、議会にも諮りながら方向性を町民の方にも示していきたいと考えます。



将来に負担が生じない身の丈に合った建設事業を

総務部長

時代に即した施設のあり方を検討し、計画的に修繕や建て替え等の事業を進めます



小牧 敦子 議員

問 平成の大会併をしながらの維持できたことは何か。また、今後の自治体規模についての考えは。

総務部長 本町の特性を生かした事業を身の丈に合った財政規模でスピー

ディーかつ大胆に実施できたと考えます。今後、積み重ねた施策を礎に、コンパクトな規模であるからこそ住みやすいと感じていただけるよう、まちづくりを進めます。

問 唯一の町立保育園であるとおまち保育園の今後のあり方と5歳児健診の実施はどのようか。また、障がい児者のための福祉施設、基幹相談支援センター及び児童発達支援センターの設置についての考えは。

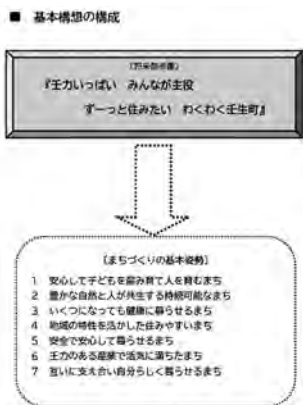
総務部長 町立保育園は必要性が高いと考えますが、施設の老朽化が進んでいます。今後、施設の目指すべき方向や整備について検討します。5歳児健診は、令和9年4月から集団検診方式での実施に向け関係機関と調整しています。また、基幹相談支援センターは令和8年度の設置を目標としており、児童発達支援センターは近隣市町の動向

を注視し、設置について検討していきたいと考えます。
問 ストレスからうつ病を発症する方が増えているが、健康づくり事業に組み込む考えは。

総務部長 町健康増進計画「第3期健康みぶ21」で、こころの健康づくりについて取り組むことを明記しています。自分に合ったストレス解消法を持つことが大切なため、こころの健康づくり事業を通して、普及啓発に努めます。

問 町職員の業務量が多すぎるのではないか。定員適正化計画上の令和14年度目標の265人を維持するののか。

総務部長 行政サービスを下下させないために、適宜、業務量及び財政状況を鑑みながら、適正な定員管理と職員配置を行います。



壬生町第7次総合振興計画基本構想(案)

六 美町北部土地区画整理事業の進捗状況と周辺地域も含めた波及効果は

町長 地区の骨格が出来上がり生活利便性の向上が図られています



遠藤 恭子 議員



問 事業開始から6年以上が経過したが、土地区画整理事業全体の現在の進捗状況と今後のスケジュールは。

町長 令和6年度末現在、事業費ベースで60%の進捗状況となっています。東側エリアの整備がほぼ完了し、現在は中央エリアの整備を進めています。令和9年度末を目標に、六美西通りの供用開始を予定しています。また、あわせて区画道路の築造及び宅地の造成を進めていく計画ですが、令和8年度前半に事業計画変更を予定しており、完了年度については令和10年度から数年間延伸する方向で調整中です。

問 都市計画道路おもちやのまち下古山線は、工事に着手しているが、現在の進捗状況と今後の整備スケジュールは。

町長 若草町工区は、令和7年度に東武鉄道東側の南側と北側の副道工事を実施しています。おもちやのまち工区は、用地取得を進めており、令和

7年度末には睦小学校北側の横断歩道橋の架け替え部分の都市計画の変更が予定されています。関沢橋工区は、用地取得と併せ排水樋門及び調整池の一部の工事に着手する予定です。引き続き早期の完成を県に要望していきます。

問 土地区画整理事業による周辺地域も含めた波及効果は。また、どの地域に住んでいても移動しやすい公共交通ネットワークの向上に向けた町としての考えは。

町長 土地区画整理事業による波及効果は、人口増、税収増、新規雇用、経済波及効果です。また、コミュニティバスみぶぶは今後の区画整理事業地内の整備状況等を踏まえ、停留所の増設や運行ルートの変更を検討します。デマンドタクシーみぶまるは、AIを利用した最適なルート設定による効率運行や送迎予定時刻等のお知らせなど新たな機能の導入を検討しています。

激 甚化する災害に備えた壬生町の総合防災力向上について伺う

町長 町民の生命・財産を守るため防災力の向上に向けた対策を推進します



小川 律男 議員



で初動マニュアルを整備しており、鍵は施設の管理者が管理しています。避難所開設時には、地域の防災士、自主防災組織、女性防火クラブ等と連携します。

問 避難所における冷暖房設備、非常用電源、熱中症・低体温症対策の現状と今後の整備方針について伺う。

町長 小学校の体育館7か所では冷暖房設備が未整備です。計画的な整備を考えています。非常用電源は一部の避難所に整備され、その他の避難所は、防災倉庫内保管の発電機及び災害協定による提供機材を活用し、熱中症・低体温症対策に取り組みます。

問 災害時のトイレ確保、マンホールトイレ整備、衛生環境維持のための計画と課題について伺う。

町長 既存施設のトイレの機能向上を図り、簡易型・携帯用トイレを備蓄しています。マンホールトイレは、下水道施設が被災した場合には使用できない等の課題があります。災害協定により簡易

水洗トイレを優先的に確保できます。

問 仮設住宅の候補地の有無や事前確保の考え方について伺う。また、災害廃棄物の一時集積所の候補地検討状況や安全性確保について伺う。

町長 事前に確保していませんが、仮設住宅の候補地は町所有の公園等です。状況に応じ、最適な場所を選定します。災害廃棄物の一時集積所は、ハザードマップの確認等により安全性を確保し、町清掃センター等の公共施設に設置します。

問 災害時及び避難所における防犯対策、特に性犯罪防止や夜間の安全確保の取り組みについて伺う。

町長 災害時、見回りが犯罪を抑制すると考えています。避難所では、男女別のトイレ、授乳室等の設置等が必要です。性犯罪防止については、自己防衛の啓発が重要であり、女性警察官の巡回等が必要です。普段から警察や防犯組合と連携を図ることが重要です。

行政視察の 受け入れ

令和7年10月から11月までに4市町の議会議員の皆様への行政視察を受け入れました。壬生町議会からは田村議長、視察テーマ所管の常任委員会委員長が対応し、壬生町の各事業への取り組み状況について、意見交換などを行いました。

10月9日

山形県三川町議会議員の皆様

「論語教育並びにゆうがおEnglishイノベーションスクール事業等、特徴的な教育事業の展開について」をテーマに行政視察研修を行いました。研修では、壬生町の小中学校に論語が浸透するまでの経緯や英語教育の取り組み状況等について生涯学習課・学校教育課からの説明の後、質疑応答や意見交換が行われました。

同日は、壬生町議会常任委員会合同研修の出発日だったため、三川町議会議員の皆様が壬生町役場に到着された際に、田村議長、教育民生常任委員会 中川委員長よりご挨拶させていただきました。



10月30日

福島県国見町議会議員の皆様

「みぶ中泉産業団地について」をテーマに行政視察研修を行いました。研修では、みぶ中泉産業団地の造成までの経緯や概要等について商工観光課から説明の後、議員の皆様からも多くのご意見やご質問をいただきました。

研修後には、整備中のみぶ中泉産業団地付近にお立ち寄りいただき、整備状況を見学していただきました。



11月7日

宮城県村田町議会議員の皆様

「防災道の駅について」をテーマに行政視察研修を行いました。研修では、商工観光課から防災道の駅に関する説明の後、質疑応答が行われました。

道の駅みぶは国土交通省より令和3年に「防災道の駅」に選定されています。委員会室での研修後には、実際に道の駅みぶに移動し、施設見学も行いました。



11月11日

千葉県東金市議会会派(新生みらい)の皆様

「新庁舎の建設について」をテーマに行政視察研修を行いました。壬生町役場の新庁舎は「町の中心に、町民と行政が共創し、ひとつになる『町のリビング』をつくる」をメインコンセプトに建設され、令和4年5月に開庁しております。研修では、総務課からの新庁舎建設の経緯や概要説明の後、質疑応答が行われ、最後に庁舎見学を行いました。



フェイスブック



議会Facebook更新中



壬生町議会

壬生町議会Facebookページ

町民の皆様には議会を身近な存在に感じていただけるように、議会情報や活動状況などを迅速に、分かりやすく発信していきます。ぜひ、ご覧いただき「👍いいね!」してください。



こちらの二次元コードまたは町公式ウェブサイト内の議会ページからご覧いただけます。

閉 会 中 の 継 続 調 査

定例会初日の本会議において、委員長が調査の報告をしました。

総務常任委員会

壬生町の防災の取り組み

調査の目的

壬生町の防災体制が町民の生命と暮らしを守るものとなっているかを確認し、現状の課題を明らかにするとともに、今後の防災施策の充実につなげることを目的として実施しました。特に、避難所運営、情報伝達、地域の防災力などを幅広く調査し、より実効性の高い防災対策の確立を目指すものです。

調査の内容(要旨)

● 町内での防災士登録は男性119人、女性19人で、女性防災士が少ない現状です。女性の視点での避難所の訓練や体制、対策を検討することは非常に重要と考えており、女性防災士を増やすための取り組みを検討しています。

● リニューアルオープンする道の駅みぶは、防災道の駅の認定を受けており、物資の供給拠点となります。西側の駐車場は車止めを入れずに、物資の集積等、広々と使えるような駐車場を作る予定です。

● 避難所には、家族単位を想定したワンタッチのテントがあります。女性に限らず、避難所でのプライバシーへの配慮を強化していきます。

● エリアメールは災害時に必要な情報について、強制的に町内にいる全の方の携帯電話に届きます。

● 無料アプリを活用し、避難所の混雑状況を把握したり、掲示板機能を利用

している自治体もあるため、避難所において有効であればA・I・I関係の技術の導入を検討します。



町防災フェスの様子
(新聞紙スリッパづくり)

教育民生常任委員会

小規模特認校の現状と今後

小規模特認校である羽生田小学校を視察しました。

調査の目的

壬生町全域から通学でき、少人数の良さを生かした特色ある教育を展開している小規模特認校である羽生田小学校の現状と今後の見通しについて、調査を行いました。

調査の内容(要旨)

● 学区外から来る児童は、1年生から入学する児童もいれば、途中から入学する児童もいます。

● 小規模特認校に入学するためには、学校から説明を受け、授業を見学することが必要です。

● 学区外からの通学の場合、保護者による送り迎えが必要です。

● PRはオープンスクールでのチラシ配布や、幼稚園・保育園、銀行、スーパー、役場など様々な場所で行われ、また、就学時健康診断の際にも大規模校の保護者に実施しています。

● 全職員で共通理解を持ち、児童全員のことを把握し、心面での配慮がきめ細やかに行われています。

● 運動会の企画会議に地域の方々が参加するなど、地域に支えられている学校です。

調査を終えて

授業の様子を視察し、児童と先生との距離が近く、仲間のような雰囲気と一緒に授業を楽しんでいました。

どんと焼きや運動会等で地域の方々と一緒に活動しており、地域に根差した学校であると感じました。



研修レポート

10月9日と10日の2日間、総務・教育民生・建設経済の3常任委員会が合同で行政視察研修を実施しました。

今年度の研修のテーマは、茨城県常総市では「防災先進都市を目指す取り組み」について、茨城県稲敷市では「スマート農業の取り組み」についてとし、先進的な施策や具体的な取り組み等について学びました。

総務常任委員会

防災先進都市を目指す取り組み

茨城県常総市

委員長 小川 律男

総務常任委員会は、茨城県常総市を訪問し「防災先進都市を目指す取り組み」について行政視察を行いました。常総市は、平成27年の関東・東北豪雨で甚大な被害を受けた経験を教訓に「災害に強いまちづくり」を進めています。

市では、大規模水害時の「広域避難協定」を近隣・県外自治体と締結し、早期避難を可能とする体制を構築しています。また、住民が自ら災害時の行動を時系列で整理する「マイ・タイムライン」づくりを推進し、家庭単位での防災意識の向上を図っています。

さらに、ICTを活用したリアルタイムの避難情報発信システムを整備し、浸水状況や避難所開設情報を迅速に共有できる体制を構築しました。加えて、小中学校では防災授業や避難所運営訓練を実施し「防災スポーツ」や「防災キャンプ」を通じて、子どもから高齢者まで楽しく学べる工夫がなされています。行政・住民・企業が連携して築く

「共助の仕組み」は防災力向上の要であり、壬生町でも防災フェスなどを通して地域全体で学び合う体制づくりをさらに進めていく必要があると感じました。



建設経済常任委員会

スマート農業の取り組み

茨城県稲敷市

委員長 大山 博

今回は、農業大国茨城県の中でもコメの生産量がトップで、積極的にスマート農業に取り組んでいる稲敷市を訪れました。

稲敷市でも壬生町と同様、高齢化・後継者不足により、耕作放棄地が増加しているとのこと。そこで負担の軽減と効率化を図り、農業を取り巻く問題の解消を目指すために「スマート農業」を導入し、実施者には補助金を交付するシステムがスタートしました。

稲敷市農政課の方から事業に至る経緯、事業の概要、補助金申請から補助金交付の流れ、事業の実績・効果、JA稲敷との連携・支援や私どもの質問に対し、丁寧に説明していただきました。事業の効果として、実際にスマート農業機器を導入した農家の方々からは、作業の効率化や時間の短縮につながったといった意見をいただいているとのことでした。

町には新規就農者支援やアグリサポート事業などがあり、町の制度と比較検討する必要があると思いました。また、帰宅後新聞に目を通すと偶然にも研修で話題となったRTK基地局が来年度までに栃木市にできるとい

事がありました。今後、収支等についても調査・検討し、持続可能なシステムが考案できればと思います。
※RTK：高精度な位置情報をリアルタイムで提供する技術



TOWN VOICE

町民の方の声を
紹介します

壬 壬生町商工会青年部は、地域行事への協力や研修・交流を通じて、商工業の発展とまちの賑わいづくりに取り組んでいます。若い世代が「この町で挑戦したい」と思える未来を目指し、これからも活動していきます。



壬生町の
よいところ

壬生町商工会青年部

壬 壬生町の魅力は、地域のつながりの強さと、挑戦を応援してくれる空気だと感じています。

議員研修会に参加

11月25日、県町村議会議長会主催による議員研修会が栃木県総合文化センターで開催され、県内の町議会議員が参加しました。

研修会では、全国町村議会議長会 議事調査部 副部長 皆川貴史 氏による「町村議会の議員報酬の改善に向けた現況と課題」と題しての講演のほか、一般社団法人地方公共団体政策支援機構 上席研究員 渡辺大樹 氏による「議会におけるデジタル活用を通じた政策立案・政策議論とは」と題しての講演がありました。今後の議会の活性化を図るうえで大変意義のある研修となりました。



議会広報特別委員会



委員長

小川委員 大山委員 中川委員
後藤副委員長 楡井委員長

新年あけましておめでとうございます。令和8年もどうぞよろしくお願いいたします。皆様がいかにお過ごしでしょうか。

みぶ議会だよりでは、議会での取り組みを分かりやすくお伝えすることを心がけ編集しており、少しでも町政を身近に感じていただければ幸いです。これからも町民の皆様の声に寄り添い、誰もが安心して暮らせる町づくりに努めてまいります。

寒さ厳しい季節ですので、どうぞお体に気をつけてお過ごしください。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

小川
律男

—お詫びと訂正— 議会だより214号3ページ「令和6年度決算認定」の記事にて、「公用車購入事業 電気自動車充電設備整備事業 8,200万円」と記載がございましたが、正しくは「公用車購入事業 電気自動車充電設備整備事業 820万円」でした。お詫びして訂正いたします。